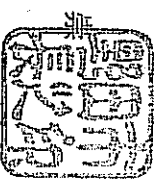




野 土 管 第 1 9 5 号  
平成 2 5 年 1 1 月 6 日

流山市長 井 崎 義 治 様

野田市長 根 本



市境を越える利根運河右岸占用の同意について

平素、野田市政にご協力いただき、誠にありがとうございます。

平成 2 5 年 9 月 2 6 日付け、流河第 7 7 号で依頼のありましたこのことについては、異存ありません。

なお、本市で当該地を利用する場合には、協議させていただきます。

(4) 桜植栽に伴う野田市との協議書と回答

流 河 第 7 7 号

平成25年 9月26日

野田市長 根本 崇 様

流山市長 井崎



野田市域における利根運河右岸占用について (依頼)

秋晴れの候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また平素より本市政にご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、この度東武野田線運河駅舎の橋上化及び同駅東口の整備に伴う周辺の景観整備の一環として、貴市行政区域内の利根運河右岸に桜を植樹するため河川区域の一部を占用申請させていただきたいと考えております。

つきましては、本市の実情をご賢察いただき、占用申請にご同意いただけますようお願い申し上げます。